

令和6年第1回（3月）定例会

議案説明

令和6年2月22日

（令和5年度関係）

(令和5年度関係)

議案番号	件名	ページ
同意第1号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	1
報告第1号	山陽小野田市国民保護計画の変更について	2
議案第1号	令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について	3
議案第2号	令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について	4
議案第3号	令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	4
議案第4号	令和5年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について	4
議案第5号	令和5年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	5
議案第6号	令和5年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第2回）について	5
議案第7号	令和5年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について	5
議案第8号	令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について	6
議案第9号	令和5年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について	6
議案第10号	南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定について	6
承認第1号	令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）に関する専決処分について	7

本日は、令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

ただいま上程されました同意第 1 号は、山陽小野田市教育委員会の委員の任命についてであります。

現委員の砂川功（すながわ いさお）氏の任期が、令和 6 年 5 月 30 日をもって満了するため、後任委員の任命に当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、後任には河村芳高（かわむら よしたか）氏を選任したいと思います。

河村氏は、厚狭郡医師会会長や厚狭准看護学院長などの要職を歴任され、平成 8 年から現在まで学校医として本市における教育行政や子どもたちの健全育成に携わっておられる経歴から、教育委員として適任であると確信しております。

なお、任期満了となります砂川委員におかれましては、平成 20 年から 4 期 16 年間教育委員として、本市の教育行政の推進に多大なる御尽力を賜りました。その御労苦に対し、ここに深甚なる敬意と謝意を表すとともに、今後の御健勝と御活躍をお祈りいたします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、報告第1号について、御説明いたします。

報告第1号は、山陽小野田市国民保護計画の変更についてであります。

国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法に基づき、我が国が武力攻撃を受けた場合等の国民の避難、救護、復旧等の措置について、各自治体において作成が義務付けられており、本市においては平成19年に策定しましたが、本年1月にその内容を一部変更しましたので、国民保護法第35条第8項において準用する同条第6項の規定に基づき、これを報告するものであります。

変更の主な内容につきましては、国民の保護に関する基本指針の一部変更及び市の機構改革等に伴う修正であります。

なお、この計画の変更につきましては、国民保護法第35条及び第39条の規定により、山陽小野田市国民保護協議会への諮問及び山口県と調整の上で作成したものであります。

以上、御報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 1 号から議案第 9 号までは、令和 5 年度の補正予算であります。

議案第 1 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、普通交付税の追加交付に伴う減債基金への積立、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正であり、歳入歳出それぞれ 10 億 4,155 万 2,000 円を減額し、予算総額を 339 億 7,764 万 1,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、地方交付税 1 億 6,211 万 4,000 円、自動車取得税交付金 170 万円をそれぞれ増額し、法人事業税交付金 1,200 万円、地方消費税交付金 1,000 万円、分担金及び負担金 710 万 5,000 円、国庫支出金 2 億 9,586 万円、県支出金 8,768 万 4,000 円、寄附金 4,247 万円、繰入金 3 億 7,046 万 8,000 円、諸収入 2,627 万 9,000 円、市債 3 億 5,350 万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、総務費では、減債基金積立金、戸籍情報システム改修事業等の増はあるものの、防災情報システム関係事業、本庁舎環境改善事業、ふるさと支援基金積立金等として 2 億 2,688 万 2,000 円を減額し、民生費では、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、保育所等施設型給付事業、児童手当支給事業等として 7,573 万 1,000 円を減額しております。また、衛生費では、新型コロナウイルス予防接種健康被害救済事業等の増はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種確保事業、定期予防接種事業等として 2 億 5,645 万 1,000 円を減額しております。労働費では、雇用能力開発支援センター施設維持管理事業として 150 万円を減額し、農林水産業費では、石井手頭首工改修事業等の増はあるものの、埴生漁港整備事業、農地利用最適化推進事業等として 7,295 万 6,000 円を減額しております。次に、商工費では、商品券発行事業の減はあるものの、地方バス路線維持対策事業として 696 万 8,000 円を増額し、土木費では、港湾整備事業負担金等の増はあるものの、長寿命化計画に基づく市営住宅改善事業、公共下水道事業繰出事業等として 1 億 9,379 万 7,000 円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の増は

あるものの、埴生出張所整備事業等として4,982万8,000円を減額しております。教育費では、学校施設管理事業、学校給食費管理事業等として1億485万5,000円を減額し、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業、農業施設災害復旧事業の減として5,952万円を減額し、公債費では、地方債利子700万円を減額しております。

なお、繰越明許費補正については、税務基幹システム改修事業ほか18事業、総額4億7,743万4,000円を令和6年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、LABVプロジェクト民間施設賃借料ほか2事業を追加し、ふるさと納税自動販売機設置事業を廃止しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第2号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ548万円を追加し、予算総額を5,340万円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、使用料548万円を増額しております。また、歳出については、公課費132万8,000円を減額し、予備費680万8,000円を増額しております。

議案第3号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ2億2,856万7,000円を追加し、予算総額を74億1,083万2,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、県支出金2億3,300万円を増額し、繰入金443万3,000円を減額しております。歳出については、保険給付費2億3,099万9,000円、諸支出金38万円を増額し、保健事業費281万2,000円を減額しております。

議案第4号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、国庫補助金の内示を受けたことに伴う補正であり、歳入において、国庫支出金160万円を増額し、繰入金160万円を減額しております。

結果、歳入総額は70億1,805万7,000円のまま変わりありません。

議案第 5 号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 1,654 万 4,000 円を減額し、予算総額を 11 億 8,289 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金 1,537 万 5,000 円、諸収入 116 万 9,000 円を減額しております。歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 1,537 万 5,000 円、保健事業費 116 万 9,000 円を減額しております。

議案第 6 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益等の医業収益 7,789 万 2,000 円を減額し、他会計補助金、国・県補助金、他会計繰入金等の医業外収益 748 万 3,000 円を減額し、病院事業収益を 47 億 2,442 万 3,000 円としております。

次に、支出では、給与費の増額はあるものの、患者数の減少に伴う材料費に加え、経費や減価償却費をそれぞれ減額した結果、医業費用 339 万 8,000 円を減額しております。また、退職給付費負担金を増額し、費用等の増減に伴い雑支出及び消費税を再計算した結果、医業外費用を 611 万 6,000 円、訪問看護ステーション事業費用 236 万 5,000 円をそれぞれ増額し、病院事業費用を 50 億 7,217 万円としております。

この結果、税処理後の損益計算では 2 億 3,728 万 4,000 円の単年度純損失となりました。

議案第 7 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、年間有収水量及び建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、給水収益等を減額し、総収入を 1,049 万 1,000 円減の 14 億 8,581 万 3,000 円としております。支出では、動力費等を減額し、総支出は 695 万円減の 14 億 865 万 6,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、2,017 万 2,000 円となりました。

次に資本的収支の収入では、企業債を減額し、1億193万9,000円減の3億4,760万9,000円としております。支出では、建設改良費及び償還金を2,077万2,000円減額し、総額を9億7,095万7,000円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて6億4,342万1,000円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第8号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の支出では、動力費等を減額し、総支出を2,216万5,000円減の2億4,833万1,000円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、3,769万5,000円となりました。

次に、資本的収支の支出では、建設改良費を42万9,000円増額し、支出総額を1,990万3,000円としております。

企業債等の収入がないことから、補正後の支出全額が収支不足として補填すべき額となりますが、その不足額1,990万3,000円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第9号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んだ修繕費及び動力費の減額並びに社会資本整備総合交付金の内示額の減による事業費の減額を行うものです。

まず、収益的収支の収入では、3,446万5,000円を減額し、収入総額を18億8,568万9,000円としております。支出では、3,446万5,000円を減額し、支出総額を18億3,462万2,000円としております。

次に、資本的収支の収入では、1億4,166万8,000円を減額し、収入総額を15億7,007万8,000円としております。支出では、1億4,166万8,000円を減額し、支出総額を23億6,438万円としております。

議案第10号は、なんぶちくとしこうえんほかしせつ南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定であります。

これは、公の施設である南部地区都市公園外施設^{なんぶちくとしこうえんほかしせつ}について、令和 6 年 3 月 31 日をもって現指定管理者の指定期間が満了となるため、次の指定管理者を市ホームページにおいて公募し、応募のあった団体について、指定管理者選定委員会において選定基準に沿って審査した結果を踏まえ、株式会社晃栄を指定管理者に指定するものであります。

なお、指定期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までとしております。

承認第 1 号は、令和 5 年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、国において、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対する追加支援策として、給付金を支給する方針が示されたことから、本市においても、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和 6 年 1 月 19 日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出それぞれ 2 億 7,822 万 6,000 円を追加し、予算総額は 350 億 1,919 万 3,000 円となりました。

なお、繰越明許費については、物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業ほか 1 事業、2 億 7,822 万 6,000 円を令和 6 年度に繰り越すこととしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。